

東吾妻町立小学校再編に関する方針（案）

令和8年6月22日

1 小学校再編の必要性

本町においては、少子化の進行により児童数の減少が続いており、一部の学校では複式学級の発生により、持続可能な教育環境の確保が難しい状況となっています。また、施設の老朽化も喫緊の課題となっており、現状の小学校5校体制を維持するためには、多額の整備費用が必要となります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり安定した教育環境を確保し、教育の質の向上を図るため、小学校の再編を検討する必要があります。

2 町内小学校の現状と児童数

本町には、次の5校の小学校があります。

- ・ 東吾妻町立東小学校（箱島 1270 番地 11）
- ・ 東吾妻町立太田小学校（植栗 1104 番地）
- ・ 東吾妻町立原町小学校（原町 5228 番地）
- ・ 東吾妻町立岩島小学校（岩下 45 番地）
- ・ 東吾妻町立坂上小学校（本宿 407 番地 1）



※出典 東吾妻町学校施設等個別施設計画

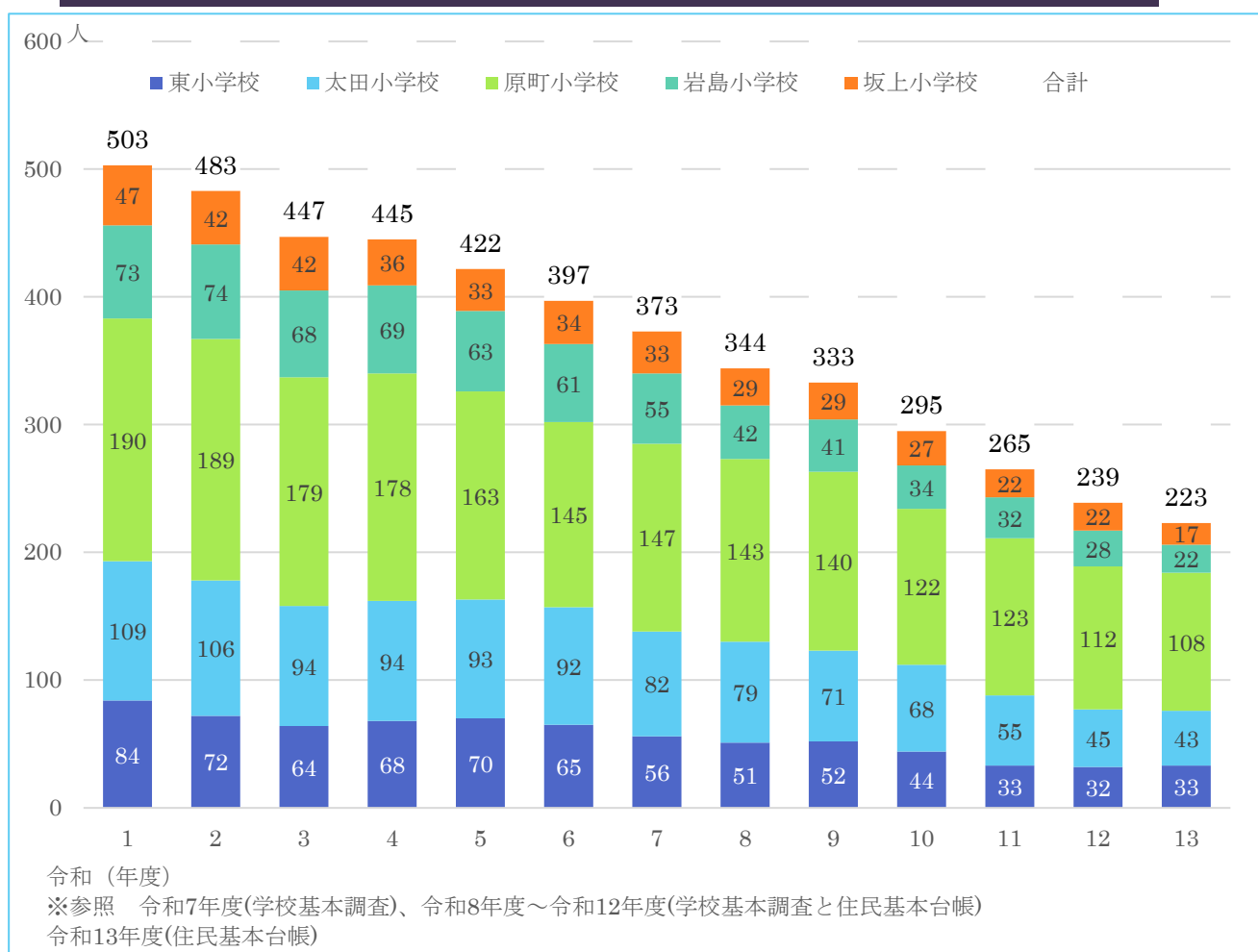
本町の児童数は、令和元年度 503 人から令和 7 年度 373 人へと減少し、令和 13 年度には 223 人まで減少する見込みです。

児童数が減少する中で、複式学級の発生や行事の縮小など、学校運営に様々な負担が生じています。こうした状況においても、教育の質を維持するために次のような取組や工夫を行っています。

- ・ 少人数学級の特徴を生かし、児童の理解や進度に応じた丁寧な指導を実施
- ・ マイタウンティーチャー（教育環境をより充実させるため、町が独自に任用した職員）を活用し、教科ごとの支援や個別最適な学習にも対応
- ・ こども園と合同による行事の実施や、児童の交流機会の確保

しかし、今後も児童数の減少が続く中で、これらの取組を将来にわたって継続することは困難であり、複式学級の増加や教職員の減少により、学校運営体制の確保が難しくなることが懸念されます。

児童数の推移



3 児童減少に伴う学校運営上の課題

小規模学校は児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいというメリットがある反面、次のような課題があります。

- ・ 教職員数が最小限となり、専科指導や教科担任制の実施が困難となる。
- ・ 行事、委員会活動など多様な教育活動が制約される。
- ・ 児童間の人間関係が固定化し、社会性・協調性を育む機会が減少する。
- ・ 町内小学校の人数差により、教育の学校間格差が拡大する懸念がある。

4 小学校再編による教育的・運営的効果

学校を適正規模に近づけることで、一般的に次のような効果が期待されます。

- ・ 多様な人間関係を通じて、児童の社会性・自主性が育まれる。
- ・ 教職員の配置に余裕が生まれ、学校運営が安定し分掌・業務負担が軽減される。
- ・ 行事や教育活動の幅が広がり、組織的な教育が可能となる。
- ・ 施設整備の集約により、維持管理コストを削減することができる。
- ・ 老朽化施設の統廃合により安全性が向上する。

5 適正な学校規模と学級編制

小学校の標準学級数は、「学校教育法施行規則」で、12 学級以上 18 学級以下とされていますが、「地域の実態や、その他特別な事情があるときはこの限りではない」と弾力的なものになっています。

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日）文部科学省」においては、学校規模の適正化に関して、次のような目安を記しています。

- ・ 1～5 学級：複式学級があり教育上の課題が大きい。学校統合を速やかに検討
統合が困難な場合は、小規模校のメリット活用とデメリット解消策を実施
- ・ 6 学級：クラス替えができず、特に学級の児童数が少ない場合は課題が大きい。児童数や将来予測を踏まえ、学校統合の適否を速やかに検討、統合困難な場合は対策を実施
- ・ 7～8 学級：一部学年でクラス替え不可。教育課題を整理し、統合も含め今後の教育環境を検討
- ・ 9～11 学級：半数以上の学年でクラス替え可能。児童数や将来予測を踏まえ、教育環境の在り方を検討

本町は、令和 7 年度時点で、全小学校が普通学級 6 学級以下となっており、岩島小学校及び坂上小学校では、既に複式学級が生じています。今後は、原町小学校を除く全ての小学校において複式学級化が進行し、完全複式学級（全学年を 2 学年ずつ組み

合わせ、1～6年生を3つの複式学級で編成する状態）となる学校が生じることが想定されます。

各 学 校 の 年 度 ご と の 児 童 数 と 普 通 学 級 数（標準学級数）の 推 移

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
東小	児童数	56人	51人	52人	44人	33人	32人	33人
	学級数	普通6	普通5	普通5	普通5	普通4	普通3	普通4
太田小	児童数	82人	79人	71人	68人	55人	45人	43人
	学級数	普通6	普通6	普通6	普通5	普通5	普通5	普通4
原町小	児童数	147人	143人	140人	122人	123人	112人	108人
	学級数	普通6	普通6	普通6	普通6	普通6	普通6	普通6
岩島小	児童数	55人	42人	41人	34人	32人	28人	22人
	学級数	普通4	普通4	普通4	普通4	普通3	普通3	普通3
坂上小	児童数	33人	29人	29人	27人	22人	22人	17人
	学級数	普通4	普通3	普通3	普通4	普通3	普通3	普通3

※児童数については、令和7年度(学校基本調査)、令和8年度～令和12年度(学校基本調査と住民基本台帳)、令和13年度(住民基本台帳)から推測。

※学級数については、令和7年度は学校基本調査、令和8年度以降は在籍児童の学年進行に住民基本台帳による新入学児童を加算して算出(特別支援学級在籍児童は、卒業まで継続前提)。

6 施設の現状と整備状況

各小学校の施設の状況は、次のとおりとなっています。

(1) 校舎の現状

「東吾妻町学校施設等個別施設計画」における現存率（構造物の機能が新築時からどれほど残っているかを示す指標）の判定では、東小学校と坂上小学校が「C」判定、それ以外の学校が「B」判定となっています。

太田小学校は、最も経過年数が長いものの、令和3年度に大規模改修工事を実施しており、機能改善が図られ「B」判定となっています。

設備面の主な整備状況は次のような状況です。

- ・ 空調設備：全ての小学校の普通教室にエアコンが整備済

- ・ 照明設備：原町小学校、坂上小学校、太田小学校の一部において、LED 化が未実施
- ・ バリアフリー設備：原町小学校はエレベーター及びバリアフリースイレが設置、太田小学校と岩島小学校はバリアフリースイレが設置
- ・ 防災機能：全ての小学校が避難所に指定、東小学校と岩島小学校は太陽光パネルと蓄電池が整備されており、災害時にも電力供給が可能
- ・ 放課後児童クラブ：原町小学校及び太田小学校は、校舎内に民間の放課後児童クラブが併設

（２）体育館の現状

「東吾妻町学校施設等個別施設計画」における現存率（構造物の機能が新築時からどれほど残っているかを示す指標）の判定では、坂上小学校が「D」判定であり、それ以外の小学校は全て「B」判定となっています。

床材は、原町小学校のみ長尺弾性塩ビシート床材（タラフレックス）を使用しており、より運動時の安全性に配慮した構造になっています。一方、他の小学校は一般的な木材床となっています。

冷暖房設備は、東小学校の体育館にのみファンヒーターが設置されています。

照明設備については、東小学校、岩島小学校、坂上小学校が LED 化を完了しています。

また、東小学校の体育館の中には、町営の放課後児童クラブが併設されています。

（３）校庭の現状

各小学校とも十分な広さを確保しており、運動会などの学校行事に支障のない環境となっています。特に原町小学校は、平成 28 年度に改良工事を実施しており、水はけが良好な校庭となっています。

（４）プールの現状

プール施設については、令和 3 年度から計画的にプールサイド等の改修を進めており、全ての小学校の改修が完了しています。

（５）各小学校の施設維持費

学校施設の維持管理費は大きく①委託費、②修繕費、③投資的経費（大規模改修等）の 3 つに分かれます。本町では令和元年度から令和 5 年度の間で、約 6 億 8,000 万円を投入していますが、老朽化が進む施設ほど設備点検や修繕が増えるため、維持費は今後さらに増加する見込みです。今後も、教育費において施設整備が大きな割合を占める状況が見込まれます。

①委託費

各小学校では、設備点検、清掃業務、警備業務、設備保守など、施設の維持管理に関わる委託料が毎年度発生しています。5年間で、全体の委託料の合計は約4,100万円となっています。老朽化が進んでいる学校では、設備点検の頻度が高くなるため、委託費が増加する傾向にあります。

単位（円）

委託料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
東小学校	1,383,751	936,713	886,016	959,493	1,343,176	5,509,148
太田小学校	1,353,841	705,713	868,416	1,289,493	1,325,576	5,543,038
原町小学校	2,342,701	1,365,713	2,613,566	1,833,993	4,314,826	12,470,798
岩島小学校	1,514,426	981,464	1,036,529	1,368,688	1,569,771	6,470,879
坂上小学校	1,914,541	1,589,763	2,112,881	3,166,088	2,699,763	11,483,036
合計	8,509,260	5,579,366	7,517,408	8,617,755	11,253,110	41,476,899

②修繕費

修繕は、校舎の破損補修、トイレや水道設備の修理、屋根の補修、遊具・プール設備の補修など多岐にわたります。5年間の修繕費の総額は約2,300万円で、施設の老朽化に伴い突発的な修繕の増加が見込まれます。

単位（円）

修繕（庁舎）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
東小学校	249,400	631,620	545,765	366,300	1,400,300	3,193,385
太田小学校	272,640	157,300	712,525	316,470	2,035,990	3,494,925
原町小学校	350,400	938,080	152,933	1,486,100	1,243,110	4,170,623
岩島小学校	1,048,845	900,900	2,117,665	2,911,590	731,500	7,710,500
坂上小学校	1,047,910	200,420	2,057,176	708,620	588,280	4,602,406
合計	2,969,195	2,828,320	5,586,064	5,789,080	5,999,180	23,171,839

③投資的経費

投資的経費は、設備更新や校舎等の大規模改修にかかる費用です。主なものとしては、令和元年度に岩島小学校と坂上小学校を対象に行った空調設備の導入、令和3年度に実施した太田小学校の大規模改修、令和4年度は東小学校と岩島小学校対象に自立分散型エネルギー設備導入が挙げられ、5年間で約6億2,000万円が投じられています。

単位（円）

投資的経費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
東小学校	1,991,000	1,698,500	2,767,600	85,360,000	1,815,000	93,632,100
太田小学校	3,725,140	6,670,500	246,810,080	128,333		257,334,053
原町小学校	1,814,400	473,000			386,100	2,673,500
岩島小学校	42,234,990	3,385,800	10,175,000	117,228,833		173,024,623
坂上小学校	68,837,000	4,089,900	2,068,000	12,497,833	1,155,000	88,647,733
合計	118,602,530	16,317,700	261,820,680	215,215,000	3,356,100	615,312,010

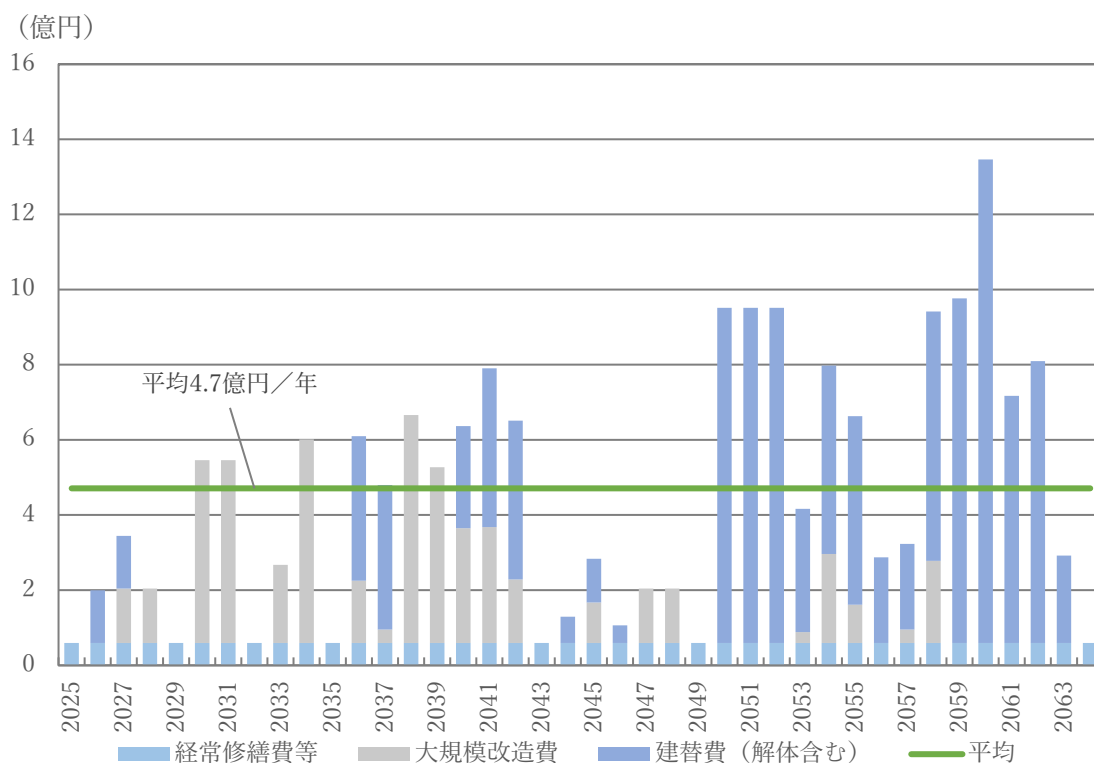
（６）今後の施設整備見込み

小学校５校を現状のまま維持する場合、太田小学校、原町小学校及び坂上小学校の照明のLED化や非構造部材の耐震補強、体育館の老朽化に伴う改修工事など、計画的な整備が必要となります。また、児童１人１台端末を安定して活用できるようにするため、校内通信ネットワーク機器の更新も必須となっています。

老朽化に伴う突発的な修繕の発生も増加すると予想され、施設整備に係る経費は今後さらに増加する見込みです。

「東吾妻町学校施設等個別施設計画」では、60年を目途に建物の建替を目標としており、この計画に沿って今後も施設維持を行っていく場合、約4.7億円/年必要になります。（※小学校以外の施設も含む）

今後の維持・更新コストの見込み



※出典 東吾妻町学校施設等個別施設計画

（７）補助金・交付金を活用した施設の取扱い

補助金等を活用して整備された施設については、用途変更や廃校とする際に返還義務が生じる場合があります。そのため、各施設の補助事業年度や内容を十分に把握し、再編にあたって適切に取り扱う必要があります。

管内小学校施設の劣化状況に基づく現存率

施設 名 称	竣工 年	経 年	構 造	延床 面積 (㎡)	耐震性能			長寿命化改修の 適否	劣化状況に基づく現存率					
									建築			電気	機械	総合
					基準	診断	補強		屋根・防水	外壁	内壁・床・天井	受変電設備	給排水・衛生・給湯設備	
東小学校 校舎	1994	31	RC	2,526	新	-	-	要調査	C	C	C	A	C	C
東小学校 体育館	1994	31	S	751	新	-	-	要調査	D	C	B	-	-	B
太田小学校 校舎	1980	45	RC	2,091	旧	済	不要	適	A	A	A	C	C	B
太田小学校 校舎	2001	24	S	720	新	-	-	適	C	A	B	-	C	B
太田小学校 体育館	1981	44	S	776	旧	済	済	要調査	C	B	B	-	B	B
原町小学校 校舎	2008	17	S	2,045	新	-	-	適	C	B	A	B	B	B
原町小学校 校舎	2001	24	S	2,876	新	-	-	適	C	B	A	-	B	B
原町小学校 体育館	2003	22	S	1,194	新	-	-	適	C	B	A	-	B	B
岩島小学校 校舎	1998	27	RC	4,004	新	-	-	適	C	C	A	B	C	B
岩島小学校 体育館	1999	26	S	1,301	新	-	-	適	B	B	A	-	C	B
坂上小学校 校舎	1990	35	RC	3,436	新	-	-	要調査	C	C	B	B	C	C
坂上小学校 体育館	1962	63	S	720	旧	済	不要	不 適	D	D	D	-	-	D

評価基準	基準	
	現存率	劣化の度合い
A	80 以上	対応等の必要なし（適切なレベル）
B	60 以上 80 未満	予防保全を実施する必要性がある※
C	40 以上 60 未満	改修等の必要性がある（事後保全型レベル）
D	40 未満	緊急を要する改修等の必要性がある

※出典 東吾妻町学校施設等個別施設計画

7 再編の進め方

前述の現状を踏まえると、町として持続可能な学校運営体制を確立し、将来にわたり安定した教育環境を確保するため、町の実情に即した方法により、計画的に再編を進める必要があります。

(1) 再編の基本

- ① 一定規模の児童集団が確保された安定した教育環境の下で、学びを受けられる体制を構築することを目的とする。
- ② 普通学級の完全複式学級化を回避するため、特別支援学級を除いた標準学級数（児童数を基に、国の学級編成基準により算定した学級数）が4学級以下となった学校から、段階的に再編を進める。
※入学式時点で、特別支援学級を除いた標準学級数が4学級以下となった場合、該当年度を含め、概ね2年後を再編の目標とする。
- ③ 再編先の施設については、既存の施設を活用し対応する。
- ④ 保護者等に再編方針について必要な説明を行い、理解を得られるよう努める。

(2) 再編先

地理的条件、交通アクセス、施設整備状況、既存施設の収容可能規模等を総合的に勘案し、原町小学校とします。

(3) 段階的再編の進め方

- ① 第1段階として、継続して複式学級が発生している（標準学級数が4学級以下となっている）坂上小学校及び岩島小学校と、原町小学校を再編する。
- ② 学級数の推移を見ながら、東小学校・太田小学校についても4学級以下となった時点で再編を進める。
- ③ 全ての小学校を再編することが確定した段階で、学校名・校章・校歌・体操着・学校経営方針等を改めて検討する。なお、小学校の集約過程では再編の影響を配慮事項として学校経営方針等に反映する。

〈学級数の推移に基づく再編スケジュール（案）〉

令和7年度 再編方針案の検討
 令和8年度 保護者・住民への説明
 令和9年度 再編方針の確定 条例改正
 令和10年度 再編に向けた準備
 令和11年度 岩島小学校・坂上小学校の再編
 令和13年度 東小学校の再編
 令和15年度 太田小学校の再編

（４）再編に伴う支援策

- ① 再編に伴う費用負担（体操着・学用品等の購入）については、必要に応じて補助制度の創設を検討する。
- ② 再編前には、学校間交流、合同授業、行事参加など、心理的・環境的負担の軽減を図る取り組みを実施する。

〈再編後の児童数と学級数の試算〉

令和11年度に坂上小学校・岩島小学校と原町小学校を再編した時の児童数と普通学級数（試算）							
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	25	21	31	35	31	30	173
学級数	1	1	1	1	1	1	6

令和13年度に東小学校と原町小学校を再編した時の児童数と普通学級数（試算）							
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	23	23	27	24	40	43	180
学級数	1	1	1	1	2	2	8

※参照 学校基本調査、住民基本台帳

8 通学に関する配慮

児童の安全と、負担軽減を考慮して通学方法を検討します。

（１）通学方法

通学方法については、地域ごとの実情を踏まえ、次の手段を組み合わせるものとします。

- ① 徒歩
- ② 保護者による送迎
- ③ スクールバス
- ④ 公共交通機関の利用

(2) 通学時間

通学時間については、児童の心身への負担を配慮し、概ね1時間とします。

(3) 通学の支援・安全対策

スクールバスの運行については効率的な運行ルート・停留所を設定します。既存の中学校スクールバス運行の実績を参考にしつつ、乗車時間の短縮と安全確保を図ります。

ただし、運輸業界の人員不足等の理由により、全ての地域がバス運行の対象になるとは限らないため、バス運行が困難な地域については、遠距離通学に対する補助制度（交通費補助、送迎補助等）を設け、通学負担の軽減を図ります。

また、安全対策については、歩行区間や待機場所の危険箇所点検を行います。

9 意見聴取と情報共有

再編方針について、次の方法により意見聴取と情報共有を図ります。

- ・保護者や地域住民を対象とした説明会の開催
- ・パブリックコメント（案に対する意見募集）の実施
- ・広報紙・町ホームページ等による情報発信

10 その他の事項

(1) 廃校施設の活用

再編後に廃校となる施設は、補助事業の活用状況を考慮し、教育財産等として再活用を検討します。教育財産、その他行政財産として活用が見込めない場合は、普通財産へ用途変更を行います。

(2) 放課後児童クラブのあり方

小学校再編後の放課後児童クラブについては、児童の健全育成と安全な放課後の居場所確保を最優先に、最善のあり方を検討します。